

平成28年度第1回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

招集年月日	平成28年5月12日		
招集の場所	富里中央公民館2階 研修室（大）		
開会・閉会の時間	開会 平成28年5月12日 14時 閉会 平成28年5月12日 14時40分		
◎会長 ○会長職務代理	氏名	出欠等の別	届出の有無
	◎池田 明	○	
	○大塚 良一	○	
	林田 美恵子	○	
	綿貫 文雄	○	
	大竹 俊子	○	
	田中 章三	欠	有
	我妻 道生	○	
	内田 啓二	○	
	麻野 邦子	○	
会議録署名委員	池田 明		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長	山寄 勝美	
	国保年金課副主幹	岩館 進	
	国保年金課主査補	神林 芳昭	
職務のため出席した者の職氏名	健康福祉部長	尾崎 正尚	
	国保年金課主事	大川 諒	
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成28年度第1回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 平成28年5月12日(木)

午後2時～

場 所 富里中央公民館2階 研修室(大)

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議題

専決処分の承認を求めることについて

(1) 富里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 平成27年度富里市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

4 その他

5 閉 会

議題 専決処分承認を求めることについて

(1) 富里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(事務局) 条例改正は、地方税法の施行令が改正されたことに伴うもので、平成28年4月1日に施行され、平成28年度の国民健康保険税から適用となります。

改正の内容は、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の対象になる世帯は、被保険者の数に乗すべき金額を26万円から26万5千円に、2割軽減の対象になる世帯は、47万円から48万円に改めるものです。

(質疑なし)

(賛成全員により承認)

(2) 平成27年度富里市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

(事務局) 今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ6,961万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、75億9,599万5千円とするものです。

歳入は、「基金繰入金」6,961万2千円の増額するものです。本補正後の基金現在高は3億7,446万1,874円となります。

歳出は、保険給付費のうち3月審査分の支払いに不足が生じることから、「一般被保険者療養給付費」の負担金6,946万7千円を増額、「退職被保険者等療養給付費」の負担金14万5千円を増額するものです。

(委員) 一般被保険者療養給付費が増加したのは、医療費が全体的に増加したのでしょうか。それとも何か特別な要因があったのでしょうか。

(事務局) 平成27年12月請求分から入院の費用が増加しました。5歳刻みの年齢での医療費で見ると、50歳以上の循環器系の一月あたりの入院費がかなり上がっていることが見受けられるので、この入院費の増加が一般被保険者療養給付費を増加させた一因と推測できます。

(賛成全員により承認)

(事務局) 次回会議日程

8月4日(木) 午後開催予定